

様式第4のへ（第4条、第5条関係）

簡易タンク貯蔵所構造設備明細書

事業の概要		① 農機具用燃料の小分け販売		
② 専用室の構造	壁	延焼のおそれのある外壁	RC造 (耐火構造)	床 コンクリート造
		その他の壁	RC造 (耐火構造)	屋根 RC造 (耐火構造)
	出入口	防火設備 (網入りガラス) (しきい高さ20cm)	その他	床面積 20 m ²
タンクの構造、設備	形状	③ 横置円筒型	寸法	④ 同長 ○○○mm 内径 ○○○mm 鏡出 ○○○mm 全長 ○○○mm
	容量	⑤ 600ℓ	材質、板厚	⑥ SS400 胴部 3.2 mm 鏡部 3.2 mm
	通気管	⑦ 無弁通気管 内径 25 mm	給油、注油設備	⑧ 固定給油設備
タンク固定方法		⑨ 車止め		
採光、照明設備		⑩ 防爆型蛍光灯 2 基		
換気、排気の設備		⑪ 自動強制排出設備 1 基		
消火設備		⑫ 第5種消火設備（粉末消火器）1 個		
工事請負者住所氏名		⑬ 新居浜市●●町●番●号 株式会社●● 氏名 ●● ●● ●● 電話 ●● - ●●		

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

簡易タンク貯蔵所構造明細書記入要領

※記入方法

- (1) 各欄の該当しない部分は、「/」、「-」、「なし」等を記入し、該当する部分がないことを明確にする。
 - (2) 給油取扱所の専用タンクの場合も本様式を使用する。
 - (3) 各欄において記入事項が多い場合は、「別紙のとおり」とし、別紙に詳細を記入する。
 - (4) 各面積については、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入する。
- ① 「事業の概要」欄は、簡易タンク貯蔵所が設置されている事業所の事業内容、貯蔵目的等を記入する。
《例》農機具用燃料の小分け販売
 - ② 「専用室の構造」欄は、次により記入する。
 - ア 簡易タンク貯蔵所が専用室内に設置される場合にのみ各欄に専用室の構造を記入する。
 - イ 壁のうち「延焼のおそれのある外壁」は、危政令第14条第1号イに規定する部分の外壁の構造を記入する。
 - エ 「その他の壁」は、延焼のおそれのある外壁以外の外壁の構造を記入する。
 - オ 「床及び屋根」は、該当する構造を記入する。
なお、上階を有する場合は、屋根の欄に上階の床の構造を記入する。
 - カ 「出入口」は、建築基準法（以下「建基法」という。）に規定する性能区分（防火設備、特定防火設備）について記入し、括弧書きで閉鎖方式（常時閉鎖式、随時閉鎖式等）を記入する。
 - キ 「その他」は、タンク専用室の面積を記入する。
 - ③ 「形状」欄は、縦置円筒型、横置円筒型、角型、楕円型等を記入する
 - ④ 「寸法」欄は、次により記入する。
 - ア 縦置円筒型は、内径及び側面板の底部からトップアングルまで高さ
 - イ 横置円筒型は、内径、胴長、鏡出及び全長
 - ウ 角型は、縦、横、高さ
 - エ 楕円型は、長さ、幅、高さ、最大幅等特徴的な部分の長さ
 - ⑤ 「容量」欄は、危政令第5条第2項に規定するタンクの容量を記入する。
 - ⑥ 「材質、板厚」欄は、タンクの材質及び板厚を「SS400、胴部〇〇mm、鏡部〇〇mm」等と記入する。
 - ⑦ 「通気管」欄は、タンクに設置される通気管の種別、内径を記入する。大気弁付通気管の場合は作動圧についても記入する。
 - ⑧ 「給油、注油設備」欄は、取付けられている給油設備等について記入する。
 - ⑨ 「タンク固定方法」欄は、車止め、鎖止め等固定方法を記入する。
 - ⑩ 「採光、照明設備」欄は、タンクが専用室に設置される場合に、その設置される採光及び照明の種類、設置個数等を記入する。
 - ⑪ 「換気、排出の設備」欄は、設置する換気（自然換気設備、強制換気設備、自動強制換気設備）又は排出設備（強制排出設備、自動強制排出設備）の種類及び設置台数等を記入する。
 - ⑫ 「消火設備」欄は、簡易タンク貯蔵所に設置される消火設備について、危政令別表第5に規定する区分、設備名、設置数等を記入する。
《例》第4種消火設備（大型〇〇消火器）1個
第5種消火設備（〇〇消火器）5個
 - ⑬ 「工事請負者住所氏名」欄は、工事請負者の住所、氏名（法人は、主たる事業所の所在地、法人名及び担当者名）及び連絡先の電話番号を記入する。